

第2章 調査結果の概要

(事業所規模30人以上)

第2章 調査結果の概要（事業所規模30人以上）

主要指標

（事業所規模30人以上）

平成27年=100

区 分	賃 金 指 数				労働時間指数			常用 雇用 指数	労働異動率		消費者 物価 指数 [帰属家 賃除く]
	名 目		実 質		総実 労働 時間	所定内 労働 時間	所定外 労働 時間		入 職 率	離 職 率	
	現金 給与 総額	きまって 支給する 給与	現金 給与 総額	きまって 支給する 給与							
平成24年平均	95.2	96.5	100.3	101.7	102.5	102.0	108.0	98.7	1.67	1.69	94.9
平成25年平均	97.4	97.8	102.3	102.7	101.8	101.3	107.3	99.3	1.87	2.00	95.2
平成26年平均	99.1	99.0	100.9	100.8	101.2	100.9	104.4	97.1	2.05	2.11	98.2
平成27年平均	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	1.66	1.37	100.0
平成28年平均	101.6	100.9	101.4	100.7	99.3	99.4	98.0	100.7	1.53	1.37	100.3
平成29年平均	101.2	100.3	100.1	99.2	99.6	98.9	106.8	102.8	1.47	1.36	101.1
平成30年平均	100.6	99.3	98.5	97.3	99.5	97.9	116.6	102.2	1.67	1.74	102.1
令和元年平均	102.7	100.9	100.0	98.2	98.2	96.1	121.1	100.7	1.60	1.60	102.7
平成31年1月	89.0	99.9	86.7	97.4	92.3	89.0	129.2	102.7	1.18	1.03	102.6
2月	82.0	100.8	80.1	98.4	96.9	95.0	117.5	97.9	1.01	1.49	102.4
3月	88.4	102.1	86.4	99.8	98.9	95.7	135.0	101.3	1.15	2.01	102.3
4月	84.8	102.1	82.6	99.4	101.0	99.3	120.0	99.0	5.29	3.73	102.7
令和元年5月	85.4	100.4	83.1	97.7	94.3	92.7	111.7	98.7	1.67	1.88	102.8
6月	161.9	102.7	158.0	100.2	103.2	100.4	135.0	102.9	1.25	1.41	102.5
7月	113.0	100.2	110.2	97.8	101.0	100.0	111.7	98.3	1.34	1.16	102.5
8月	85.5	101.9	83.3	99.3	96.5	95.0	112.5	102.8	1.30	1.19	102.6
9月	82.3	99.9	80.2	97.4	96.2	95.2	107.5	99.4	1.26	1.34	102.6
10月	82.8	101.6	80.5	98.8	99.7	96.8	131.7	103.2	1.32	1.55	102.8
11月	86.7	100.3	84.2	97.4	99.1	98.0	110.0	98.9	1.02	1.30	103.0
12月	190.3	99.4	184.6	96.4	99.5	96.5	131.7	103.2	1.38	1.07	103.1

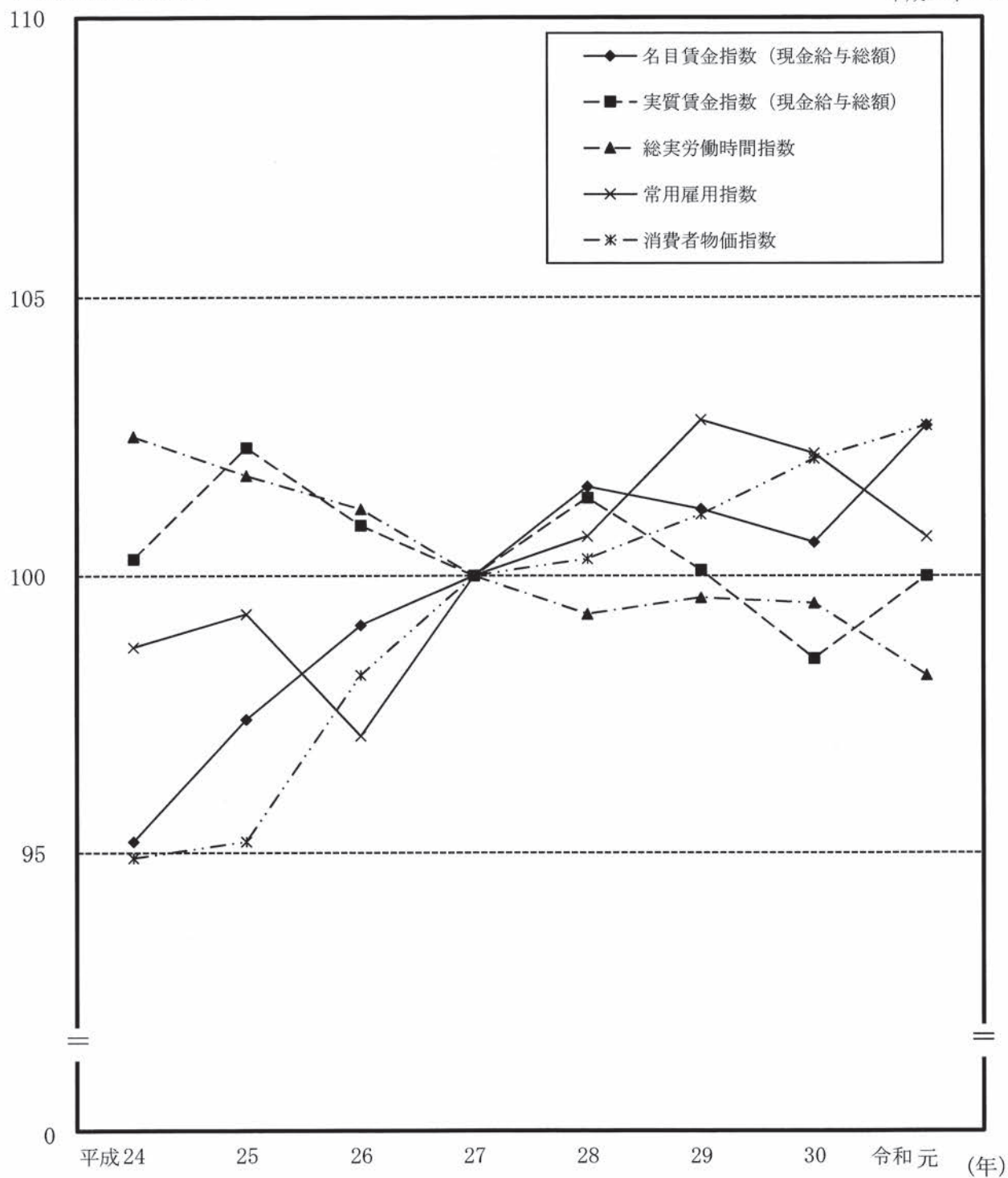
- 平成30年1月分確報時に労働者数推計のベンチマークを更新したことに伴い、常用雇用指数は過去に遡って改訂した。
- 本表の数値は調査産業計の数値である。
- 指数は平成27年平均=100である。
- 消費者物価指数（持ち家の帰属家賃を除く総合）は、総務省統計局公表の天津市分である。

$$\text{実質賃金指数} = \frac{\text{名目賃金指数}}{\text{消費者物価指数}} \times 100$$

賃金・労働時間・雇用指数の推移（調査産業計）

（事業所規模30人以上）

平成27年=100



第1節 賃金

1 賃金の動き

常用労働者1人当たりの月間現金給与総額は366,475円で、対前年比は2.1%増となり、前年の対前年比(0.6%減)を2.7ポイント上回った。全国平均は371,408円で対前年比は0.2%減となっている。

現金給与総額の内訳をみると、きまって支給する給与は290,321円で対前年比は1.6%増となり、前年の対前年比(1.0%減)を2.6ポイント上回った。全国平均は296,064円で、対前年比は0.1%増となっている。

また、特別に支払われた給与は76,154円で、全国平均(75,344円)を810円上回った。

現金給与総額を全国平均と比較すると、全国平均=100に対して滋賀県は98.7となり、前年(96.2)に比べて2.5ポイント上昇した。きまって支給する給与は98.1で、前年(96.5)に比べて1.6ポイント上昇した。特別に支払われた給与は101.1で前年(95.1)に比べて6.0ポイント上昇した。(第1表、第1図)

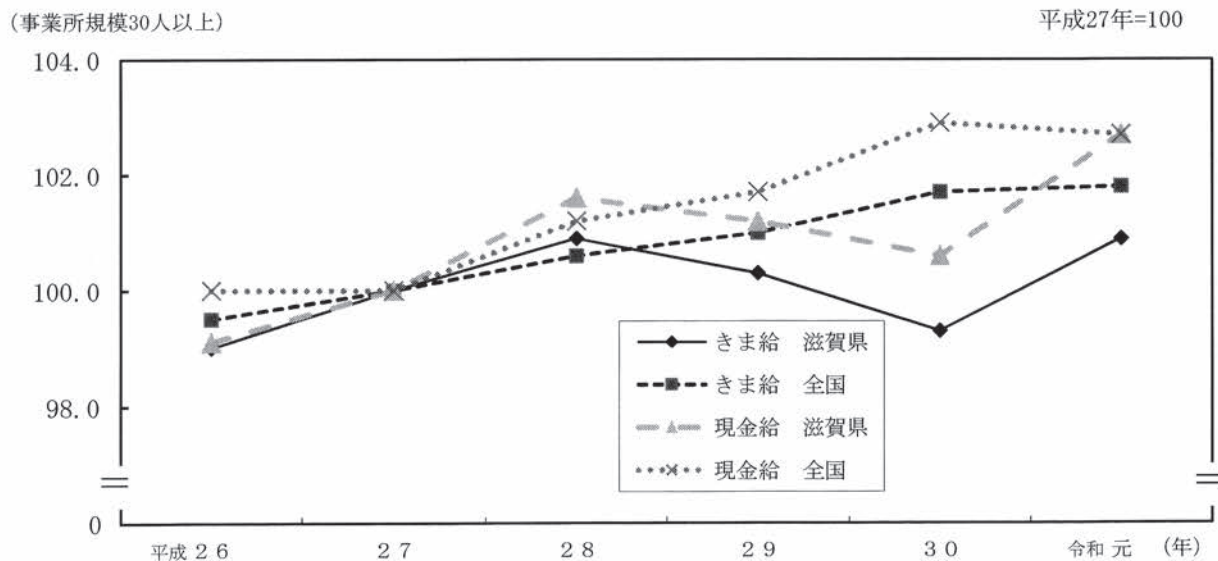
第1表 賃金の動き(調査産業計の1人平均月間給与額)

(事業所規模30人以上) 指数：平成27年=100

	実数	賃金指数		対前年比				全国との比較		
		名目	実質	名目賃金指数		実質賃金指数		令和元年	平成30年	
				令和元年	平成30年	令和元年	平成30年			
	円			%	%	%	%			
滋賀県	現金給与総額	366,475	102.7	100.0	2.1	△ 0.6	1.5	△ 1.6	98.7	96.2
	きまって支給する給与	290,321	100.9	98.2	1.6	△ 1.0	0.9	△ 1.9	98.1	96.5
	特別に支払われた給与	76,154	—	—	—	—	—	—	101.1	95.1
全国	現金給与総額	371,408	102.7	100.4	△ 0.2	1.2	△ 0.8	0.0	100.0	100.0
	きまって支給する給与	296,064	101.8	99.5	0.1	0.7	△ 0.5	△ 0.5	100.0	100.0
	特別に支払われた給与	75,344	—	—	—	—	—	—	100.0	100.0

※全国との比較：全国の実数を100とした場合の割合

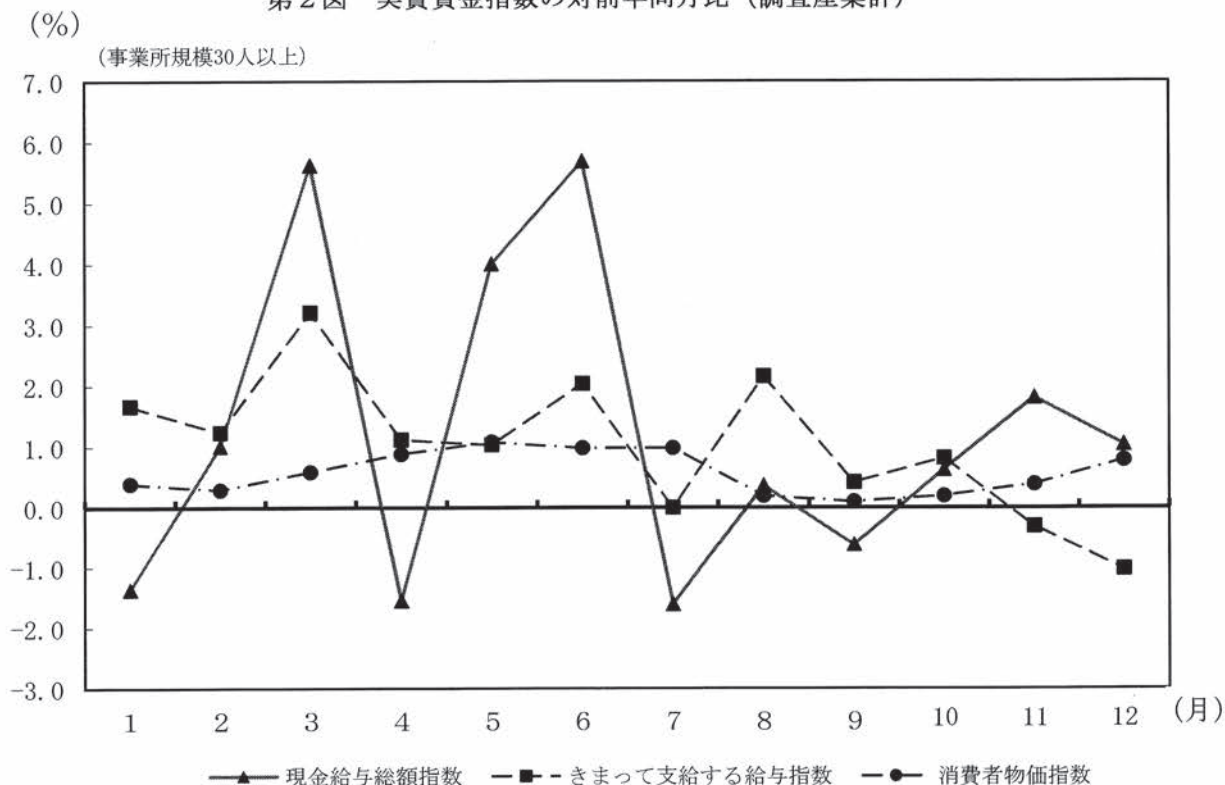
第1図 名目賃金指数の推移(滋賀県・全国)



物価の変動を考慮した実質賃金指数の伸びをみると、現金給与総額の対前年比は1.5%増となり、前年の対前年比（1.6%減）に比べて3.1ポイント増加した。また、きまって支給する給与の対前年比は0.9%増となり、前年の対前年比（1.9%減）に比べて2.8ポイント増加した。

次に、実質賃金指数を月別に対前年同月比でみると、現金給与総額については、2月から3月、5月から6月、8月および10月から12月においては増となり、1月、4月、7月および9月で減となった。きまって支給する給与については、1月から10月においては増となり、11月から12月で減となった。（第1表、第2図）

第2図 実質賃金指数の対前年同月比（調査産業計）



2 産業別賃金

(1) 前年比較

産業別に現金給与総額をみると、対前年比は、不動産・物品賃貸業（119.3%増）、情報通信業（30.1%増）、その他のサービス業（18.3%増）、金融業、保険業（14.2%増）、教育、学習支援業（10.5%増）、学術研究等（8.1%増）、複合サービス事業（6.0%増）、運輸業、郵便業（1.3%増）、卸売業、小売業（1.0%増）、医療、福祉（0.7%増）の10産業で増加したのに対し、生活関連サービス等（26.8%減）、建設業（9.4%減）等の5産業で減少した。

次に、きまって支給する給与についてみると、不動産・物品賃貸業（116.1%増）、その他のサービス業（15.5%増）、情報通信業（11.3%増）、学術研究等（9.4%増）、金融業、保険業（8.5%増）、複合サービス事業（4.1%増）、運輸業、郵便業（3.7%増）、卸売業、小売業（2.0%増）、教育、学習支援業（1.6%増）、医療、福祉（1.6%増）、製造業（0.5%増）の11産業で増加したのに対し、生活関連サービス等（22.9%減）、飲食サービス業等（7.8%減）等4産業で減少した。

さらに、特別に支払われた給与は、教育、学習支援業が192,890円と最も高く、飲食サービス業等が7,965円と最も低かった。（P 9 第2表）

第2表 産業別賃金の動き（1人平均月間給与額・特別に支払われた給与額）

（事業所規模30人以上）

産 業	現金給与総額			きまって支給する給与		
	実 数	対 前 年 比		実 数	対 前 年 比	
		令和元年	平成30年		令和元年	平成30年
	円	%	%	円	%	%
調 査 産 業 計	366,475	2.1	△ 0.6	290,321	1.6	△ 1.0
建 設 業	494,407	△ 9.4	△ 1.6	378,096	△ 7.3	△ 14.3
製 造 業	452,140	△ 0.1	3.6	345,917	0.5	2.0
電 気 ・ ガ ス 業	606,951	△ 1.6	9.7	444,147	△ 2.6	8.0
情 報 通 信 業	513,878	30.1	9.7	336,562	11.3	12.6
運 輸 業 , 郵 便 業	311,667	1.3	25.2	285,222	3.7	26.3
卸 売 業 , 小 売 業	196,922	1.0	△ 11.4	172,203	2.0	△ 9.7
金 融 業 , 保 険 業	481,545	14.2	16.8	341,987	8.5	11.5
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	252,770	119.3	△ 59.6	232,751	116.1	△ 57.6
学 術 研 究 等	513,906	8.1	9.8	372,234	9.4	3.9
飲 食 サ ー ビ ス 業 等	118,329	△ 9.0	△ 8.0	110,364	△ 7.8	△ 6.9
生 活 関 連 サ ー ビ ス 等	177,639	△ 26.8	60.0	159,198	△ 22.9	45.7
教 育 , 学 習 支 援 業	561,056	10.5	△ 3.1	368,166	1.6	△ 5.4
医 療 , 福 祉	324,195	0.7	△ 16.7	274,532	1.6	△ 11.1
複 合 サ ー ビ ス 事 業	367,030	6.0	2.9	286,131	4.1	△ 0.5
そ の 他 の サ ー ビ ス 業	273,798	18.3	4.0	237,877	15.5	3.7

※鉱業は数値が「-」のため省略する。以下同様。

（事業所規模30人以上）

産 業	特別に支払われた給与	
	実 数	対前年差 (実 数)
	円	円
調 査 産 業 計	76,154	3,695
建 設 業	116,311	△ 20,539
製 造 業	106,223	△ 1,380
電 気 ・ ガ ス 業	162,804	5,547
情 報 通 信 業	177,316	129,785
運 輸 業 , 郵 便 業	26,445	△ 5,356
卸 売 業 , 小 売 業	24,719	△ 1,284
金 融 業 , 保 険 業	139,558	32,757
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	20,019	12,759
学 術 研 究 等	141,672	6,722
飲 食 サ ー ビ ス 業 等	7,965	△ 2,283
生 活 関 連 サ ー ビ ス 等	18,441	△ 16,888
教 育 , 学 習 支 援 業	192,890	95,739
医 療 , 福 祉	49,663	△ 2,168
複 合 サ ー ビ ス 事 業	80,899	8,799
そ の 他 の サ ー ビ ス 業	35,921	9,884

(2) 産業間比較

きまって支給する給与について、製造業=100として産業間の賃金を比較してみると、電気・ガス業（128.4）、建設業（109.3）、学術研究等（107.6）、教育、学習支援業（106.4）の4産業で製造業を上回り、金融業、保険業（98.9）、情報通信業（97.3）等の10産業で製造業を下回った。

また、前年と比較すると、産業間の格差が拡大したのは、生活関連サービス等（14.0ポイント）、学術研究等（6.5ポイント）、教育、学習支援業（4.3ポイント）、飲食サービス業等（2.9ポイント）の4産業であったのに対し、縮小したのは、卸売業、小売業（0.8ポイント）、医療、福祉（0.9ポイント）、運輸業、郵便業（2.5ポイント）、複合サービス事業（2.9ポイント）、電気・ガス業（3.8ポイント）等の10産業であった。（第3表、第4表）

第3表 きまって支給する給与の産業間格差（1人平均月間給与額）

（事業所規模30人以上）

産 業	滋 賀 県			全 国		
	実 数	製造業との 格差	時間当たり 給与	実 数	製造業との 格差	時間当たり 給与
	円		円	円		円
建 設 業	378,096	109.3	2,325	390,025	118.3	2,285
製 造 業	345,917	100.0	2,159	329,690	100.0	2,035
電 気 ・ ガ ス 業	444,147	128.4	2,987	467,541	141.8	3,028
情 報 通 信 業	336,562	97.3	2,373	400,485	121.5	2,585
運 輸 業 , 郵 便 業	285,222	82.5	1,635	309,407	93.8	1,887
卸 売 業 , 小 売 業	172,203	49.8	1,452	256,994	78.0	1,914
金 融 業 , 保 険 業	341,987	98.9	2,429	406,244	123.2	2,784
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	232,751	67.3	1,827	311,235	94.4	2,158
学 術 研 究 等	372,234	107.6	2,366	411,967	125.0	2,651
飲 食 サ ー ビ ス 業 等	110,364	31.9	1,221	138,262	41.9	1,333
生 活 関 連 サ ー ビ ス 等	159,198	46.0	1,386	192,950	58.5	1,583
教 育 , 学 習 支 援 業	368,166	106.4	2,443	327,405	99.3	2,596
医 療 , 福 祉	274,532	79.4	2,131	291,542	88.4	2,074
複 合 サ ー ビ ス 事 業	286,131	82.7	1,817	302,896	91.9	2,027
そ の 他 の サ ー ビ ス 業	237,877	68.8	1,557	214,197	65.0	1,566

※製造業との格差：製造業の実数を100とした場合の割合

時間当たり給与：各産業ごとのきまって支給する給与を、それぞれの総実労働時間で除したものの

第4表 きまって支給する給与の産業間格差の推移（製造業=100）

（事業所規模30人以上）

産 業	令和元年	平成30年	平成29年	平成28年	平成27年	平成26年	平成25年
建 設 業	109.3	118.4	140.7	—	119.9	106.7	108.8
電 気 ・ ガ ス 業	128.4	132.2	125.1	129.8	132.9	141.3	143.0
情 報 通 信 業	97.3	87.5	79.2	77.6	79.3	92.7	110.3
運 輸 業 , 郵 便 業	82.5	80.0	64.6	76.8	77.9	72.2	82.3
卸 売 業 , 小 売 業	49.8	49.0	55.4	57.9	57.5	53.7	54.5
金 融 業 , 保 険 業	98.9	91.6	83.7	90.0	96.5	111.7	114.8
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	67.3	31.1	75.9	76.1	—	87.2	90.0
学 術 研 究 等	107.6	98.9	97.0	98.5	102.0	111.9	109.2
飲 食 サ ー ビ ス 業 等	31.9	34.8	38.1	38.7	41.0	38.6	38.5
生 活 関 連 サ ー ビ ス 等	46.0	60.0	42.0	44.3	49.5	55.8	58.1
教 育 , 学 習 支 援 業	106.4	102.1	110.1	111.4	113.0	93.2	93.7
医 療 , 福 祉	79.4	78.5	90.1	91.6	90.9	84.9	84.5
複 合 サ ー ビ ス 事 業	82.7	79.8	81.8	81.4	83.4	83.7	82.2
そ の 他 の サ ー ビ ス 業	68.8	59.8	58.8	59.3	60.3	62.7	67.3

3 男女別賃金

現金給与総額を男女別にみると、男性452,953円、女性は237,164円で、きまって支給する給与については、男性が353,939円に対し、女性は195,192円となっている。

男性を100としたときの男女格差をみると、調査産業計における女性の現金給与総額は52.4で、前年(52.7)に比べ0.3ポイント拡大した。きまって支給する給与は55.1で、前年(55.8)に比べ0.7ポイント拡大した。

次に、産業別に現金給与総額の男女格差をみると、最も大きいのは卸売業、小売業の40.8、次いで金融業、保険業の42.6であった。

また、きまって支給する給与についてみると、男女格差が最も大きいのは金融業、保険業の45.2、次いで情報通信業の45.7であった。(第5表、第3図)

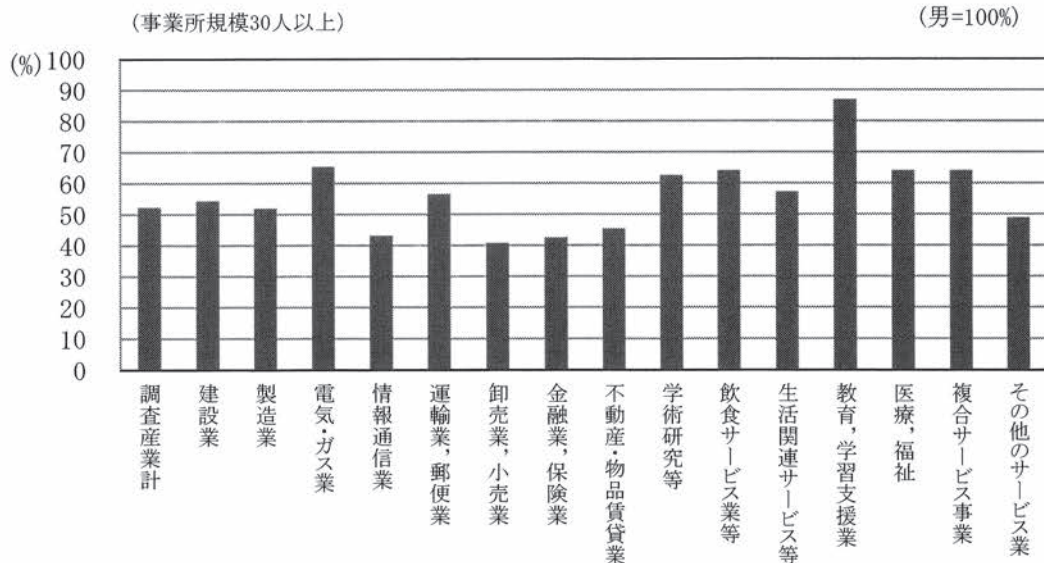
第5表 男女別賃金とその格差(1人平均月間給与額)

(事業所規模30人以上)

産 業	現金給与総額			きまって支給する給与		
	男	女	男女の格差	男	女	男女の格差
調査産業計	452,953	237,164	52.4	353,939	195,192	55.1
建設業	545,027	296,608	54.4	416,784	226,921	54.4
製造業	505,187	263,026	52.1	383,350	212,469	55.4
電気・ガス業	632,421	413,271	65.3	462,884	301,661	65.2
情報通信業	648,459	280,381	43.2	420,022	191,759	45.7
運輸業, 郵便業	338,889	191,745	56.6	309,630	177,694	57.4
卸売業, 小売業	330,563	134,949	40.8	272,545	125,672	46.1
金融業, 保険業	693,116	295,551	42.6	482,673	218,308	45.2
不動産・物品賃貸業	351,373	159,920	45.5	320,896	149,748	46.7
学術研究等	564,788	353,491	62.6	408,350	258,372	63.3
飲食サービス業等	149,002	95,617	64.2	136,102	91,307	67.1
生活関連サービス等	227,871	130,713	57.4	198,578	122,410	61.6
教育, 学習支援業	595,525	518,546	87.1	393,484	336,943	85.6
医療, 福祉	435,362	279,341	64.2	376,251	233,491	62.1
複合サービス事業	423,774	271,731	64.1	328,181	215,510	65.7
その他のサービス業	322,545	157,902	49.0	278,392	141,552	50.8

※男女の格差：男性の実数を100とした場合の割合

第3図 男女別賃金の比較(1人平均月間現金給与総額)



4 事業所規模別賃金

事業所規模別に現金給与総額をみると、常用労働者100人以上の事業所では418,958円で、30～99人の事業所では302,572円となっている。100人以上の事業所を100として30～99人の事業所を比較した規模間格差は72.2で、前年（70.4）より1.8ポイント縮小し、実額では116,386円の差となった。

産業別に規模間格差をみると、30～99人の事業所の中で、100人以上の事業所を上回ったのは、情報通信業（197.4）、教育、学習支援業（161.3）、運輸業、郵便業（105.0）、複合サービス事業（104.1）、建設業（103.6）、学術研究等（103.4）、卸売業、小売業（101.2）の7産業で、下回ったのは、医療、福祉（64.3）、製造業（73.0）、生活関連サービス等（73.4）、電気・ガス業（76.0）、飲食サービス業等（83.9）等の7産業であった。

次にきまって支給する給与についてみると、常用労働者100人以上の事業所では326,319円で、30～99人の事業所では246,489円となっている。規模間格差は75.5で前年（75.8）より0.3ポイント拡大し、実額では79,830円の差となった。

産業別に規模間格差をみると、30～99人の事業所の中で、100人以上の事業所を上回ったのは、運輸業、郵便業（122.4）、教育、学習支援業（121.4）、建設業（109.0）、学術研究等（106.6）、卸売業、小売業（102.7）の5産業で、下回ったのは、医療、福祉（65.8）、製造業（78.5）、電気・ガス業（79.0）、生活関連サービス等（82.8）等の9産業であった。（第6表）

第6表 事業所規模別賃金（1人平均月間給与額）

（事業所規模30人以上）

産 業	現金給与総額			きまって支給する給与		
	常用労働者 30～99人	常用労働者 100人以上	規模間格差	常用労働者 30～99人	常用労働者 100人以上	規模間格差
	円	円		円	円	
調 査 産 業 計	302,572	418,958	72.2	246,489	326,319	75.5
建 設 業	497,727	480,278	103.6	384,146	352,349	109.0
製 造 業	356,683	488,453	73.0	288,684	367,689	78.5
電 気 ・ ガ ス 業	515,853	678,984	76.0	386,709	489,564	79.0
情 報 通 信 業	903,615	457,737	197.4	326,179	338,057	96.5
運 輸 業 , 郵 便 業	316,501	301,465	105.0	303,081	247,526	122.4
卸 売 業 , 小 売 業	197,937	195,575	101.2	174,197	169,558	102.7
金 融 業 , 保 険 業	462,833	524,126	88.3	330,669	367,742	89.9
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	252,770	0	—	232,751	0	—
学 術 研 究 等	524,553	507,249	103.4	386,963	363,025	106.6
飲 食 サ ー ビ ス 業 等	113,643	135,378	83.9	106,018	126,178	84.0
生 活 関 連 サ ー ビ ス 等	164,183	223,668	73.4	152,044	183,669	82.8
教 育 , 学 習 支 援 業	697,357	432,287	161.3	404,901	333,461	121.4
医 療 , 福 祉	258,224	401,700	64.3	221,641	336,671	65.8
複 合 サ ー ビ ス 事 業	371,005	356,485	104.1	282,835	294,877	95.9
そ の 他 の サ ー ビ ス 業	252,728	288,568	87.6	214,551	254,228	84.4

※規模間格差：常用労働者100人以上の事業所の数値を100とした場合の割合

5 賞与

夏季賞与（6月～8月）の支給労働者1人当たりの平均支給額は450,385円で、平均支給率は1.20か月分であった。支給事業所数割合は85.3%、支給労働者数割合は89.4%であった。

また、年末賞与（11月～1月）の支給労働者1人当たりの平均支給額は468,123円で、平均支給率は1.38か月分であった。支給事業所数割合は83.8%、支給労働者数割合は85.1%であった。（第7表）

第7表 産業別賞与の支給状況

（事業所規模30人以上）

夏季（6～8月）賞与

産 業	支給労働者 1人平均支給額	支給事業所数割合	支給労働者数割合	平均支給率
	円	%	%	月
調査産業計	450,385	85.3	89.4	1.20
建設業	614,491	100.0	100.0	1.59
製造業	645,901	88.2	90.3	1.61
電気・ガス業	875,085	100.0	100.0	2.09
情報通信業	724,781	100.0	100.0	1.94
運輸業，郵便業	214,409	61.2	65.9	0.73
卸売業，小売業	146,343	93.9	95.2	0.71
金融業，保険業	808,303	100.0	100.0	2.63
不動産・物品賃貸業	187,775	65.2	68.6	0.53
学術研究等	754,926	100.0	100.0	2.12
飲食サービス業等	37,348	62.4	69.6	0.33
生活関連サービス等	148,190	71.8	76.7	0.56
教育，学習支援業	516,121	100.0	100.0	1.60
医療，福祉	272,526	96.1	98.6	1.02
複合サービス事業	395,200	100.0	100.0	1.50
その他のサービス業	202,820	68.4	76.1	1.04

年末（11～1月）賞与

産 業	支給労働者 1人平均支給額	支給事業所数割合	支給労働者数割合	平均支給率
	円	%	%	月
調査産業計	468,123	83.8	85.1	1.38
建設業	535,103	98.1	97.8	1.43
製造業	625,721	86.9	92.6	1.65
電気・ガス業	929,470	100.0	100.0	2.25
情報通信業	613,265	100.0	100.0	2.09
運輸業，郵便業	203,930	68.4	76.1	0.86
卸売業，小売業	155,623	93.2	93.3	0.75
金融業，保険業	847,428	100.0	100.0	2.72
不動産・物品賃貸業	21,913	33.1	17.6	0.29
学術研究等	819,990	100.0	100.0	2.47
飲食サービス業等	42,459	65.6	69.7	0.36
生活関連サービス等	133,633	56.6	57.1	0.73
教育，学習支援業	805,497	100.0	100.0	2.21
医療，福祉	347,297	88.0	78.9	1.13
複合サービス事業	382,700	78.9	79.4	1.43
その他のサービス業	256,184	79.9	71.8	1.19

6 近畿各府県・全国との賃金比較

現金給与総額を近畿各府県と比較してみると、本県は366,475円で、大阪府（374,168円）との差は7,693円となっており、その差は前年（21,824円）より縮まった。

また、東京都（466,397円）と本県の差は99,922円で、その差は前年（109,439円）より縮まった。

次に、きまって支給する給与についてみると、本県は290,321円で、大阪府（297,353円）との差は7,032円となっており、その差は前年（12,770円）より縮まった。（第8表、第4図）

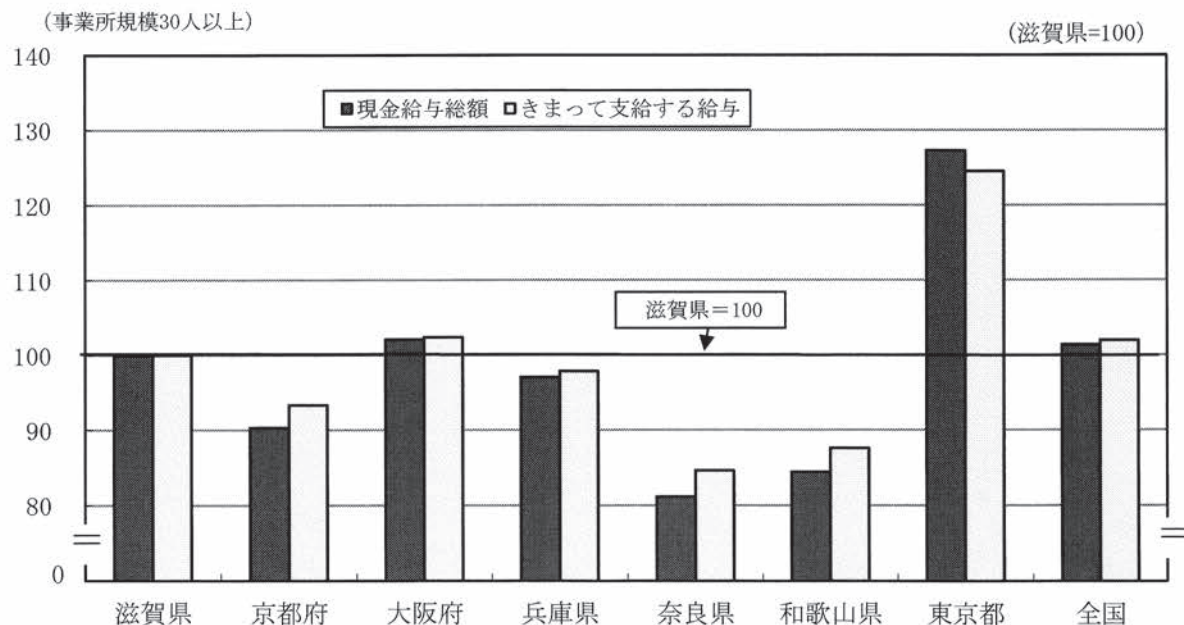
第8表 近畿各府県別賃金（調査産業計の1人平均月間給与額）

（事業所規模30人以上）

都道府県名	現金給与総額		きまって支給する給与		近畿府県との格差 (滋賀県=100)	
	令和元年	平成30年	令和元年	平成30年	現金給与総額	きまって支給する給与
	円	円	円	円		
滋 賀 県	366,475	358,159	290,321	285,700	100.0	100.0
京 都 府	330,964	330,336	271,011	268,380	90.3	93.3
大 阪 府	374,168	379,983	297,353	298,470	102.1	102.4
兵 庫 県	355,810	352,121	284,184	282,497	97.1	97.9
奈 良 県	297,379	301,103	245,584	246,585	81.1	84.6
和 歌 山 県	309,267	312,269	254,271	256,374	84.4	87.6
東 京 都	466,397	467,598	361,562	361,009	127.3	124.5
全 国	371,507	372,162	296,123	295,944	101.4	102.0

※近畿府県との格差：滋賀県の数値を100とした場合の割合

第4図 近畿各府県・全国との賃金比較



第2節 労働時間

1 出勤日数

常用労働者1人当たりの平均月間出勤日数は18.1日であった。

これを産業別にみると、建設業および運輸業、郵便業が20.1日で最も多く、以下、複合サービス事業（19.9日）、学術研究等（18.8日）、製造業（18.7日）、電気・ガス業（18.6日）、その他のサービス業（18.6日）の順になっている。

次に平成27年からの推移をみると、平成27年と比較して増加したのは、運輸業、郵便業および学術研究等の2産業であった。（第9表）

第9表 産業別出勤日数の推移（1人平均月間出勤日数）

（事業所規模30人以上）

産 業	令和元年	平成30年	平成29年	平成28年	平成27年
	日	日	日	日	日
調 査 産 業 計	18.1	18.5	18.5	18.5	18.6
建 設 業	20.1	19.8	19.2	X	20.5
製 造 業	18.7	19.0	19.2	19.1	19.1
電 気 ・ ガ ス 業	18.6	19.0	19.4	19.1	19.3
情 報 通 信 業	17.3	18.1	18.0	18.2	18.1
運 輸 業 ， 郵 便 業	20.1	20.1	18.7	19.9	19.7
卸 売 業 ， 小 売 業	17.7	18.2	18.7	18.9	19.0
金 融 業 ， 保 険 業	17.7	18.6	18.4	18.5	18.4
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	17.6	14.4	18.3	19.0	X
学 術 研 究 等	18.8	18.7	18.6	18.3	18.5
飲 食 サ ー ビ ス 業 等	14.3	15.2	16.0	16.3	16.8
生 活 関 連 サ ー ビ ス 等	15.3	16.7	16.4	16.5	16.5
教 育 ， 学 習 支 援 業	16.2	17.5	17.8	17.7	17.2
医 療 ， 福 祉	17.4	18.3	17.7	17.3	17.6
複 合 サ ー ビ ス 事 業	19.9	19.8	19.7	20.0	20.1
そ の 他 の サ ー ビ ス 業	18.6	18.6	18.7	19.1	19.1

2 労働時間の動き

常用労働者1人あたりの平均月間総実労働時間は145.4時間で、対前年比は1.3%減となった。内訳をみると、所定内労働時間は130.8時間で、対前年比は1.8%減となり、所定外労働時間は14.6時間で、対前年比は3.9%増となった。

また、総実労働時間の推移は、平成25年から平成28年までは減少し、平成29年は増加したが、平成30年からは再び減少した。所定内労働時間は、平成25年以降減少が続いているが、所定外労働時間は、平成25年から平成28年までは減少し、平成29年からは増加した。（第10表、第5図）

第10表 産業別労働時間の動き（1人平均月間労働時間数）

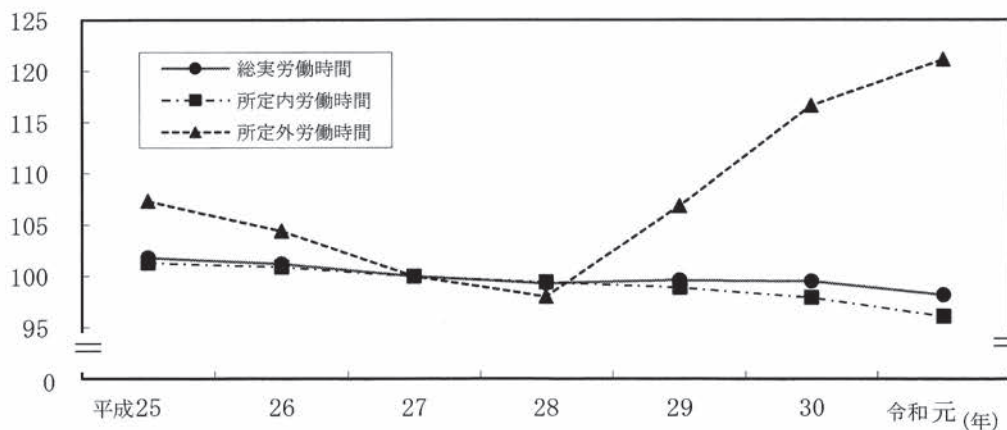
（事業所規模30人以上）

産 業	総実労働時間			所定内労働時間			所定外労働時間		
	実 数	対 前 年 比		実 数	対 前 年 比		実 数	対 前 年 比	
		令和元年	平成30年		令和元年	平成30年		令和元年	平成30年
調 査 産 業 計	時間 145.4	% △ 1.3	% △ 0.1	時間 130.8	% △ 1.8	% △ 1.0	時間 14.6	% 3.9	% 9.2
建 設 業	162.6	△ 4.6	△ 0.7	148.8	△ 0.1	△ 1.8	13.8	△ 36.0	8.2
製 造 業	160.2	△ 1.6	△ 0.8	142.8	△ 1.0	△ 1.0	17.4	△ 5.8	1.4
電 気 ・ ガ ス 業	148.7	△ 2.9	0.2	134.5	△ 2.4	△ 2.8	14.2	△ 8.4	39.5
情 報 通 信 業	141.8	△ 9.3	2.2	126.0	△ 13.3	1.4	15.8	39.8	12.3
運 輸 業 , 郵 便 業	174.5	1.7	9.3	148.0	△ 0.3	11.0	26.5	15.4	△ 1.0
卸 売 業 , 小 売 業	118.6	△ 0.3	△ 3.8	113.0	△ 0.6	△ 4.0	5.6	7.1	△ 1.8
金 融 業 , 保 険 業	140.8	△ 2.3	△ 1.4	132.4	△ 3.7	△ 1.1	8.4	28.2	△ 7.5
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	127.4	38.9	△ 35.8	126.9	46.8	△ 34.3	0.5	△ 89.4	△ 53.8
学 術 研 究 等	157.3	1.8	1.9	143.0	0.9	1.1	14.3	10.9	11.0
飲 食 サ ー ビ ス 業 等	90.4	△ 10.9	△ 6.2	85.1	△ 10.7	△ 5.4	5.3	△ 13.3	△ 18.1
生 活 関 連 サ ー ビ ス 等	114.9	△ 5.8	9.3	108.7	△ 5.7	9.4	6.2	△ 5.3	9.1
教 育 , 学 習 支 援 業	150.7	△ 4.0	2.6	116.4	△ 10.8	△ 5.4	34.3	45.2	168.2
医 療 , 福 祉	128.8	△ 6.5	△ 0.8	121.4	△ 6.8	△ 2.0	7.4	△ 3.1	24.6
複 合 サ ー ビ ス 事 業	157.5	2.3	0.8	145.3	△ 0.2	1.2	12.2	46.3	△ 5.8
そ の 他 の サ ー ビ ス 業	152.8	5.6	2.2	133.6	4.1	△ 1.7	19.2	16.6	48.0

第5図 労働時間指数の推移（調査産業計）

（事業所規模30人以上）

平成27年=100



3 産業別労働時間

産業別に1人当たりの平均月間総実労働時間をみると、運輸業、郵便業が174.5時間と最も多く、次いで、建設業（162.6時間）、製造業（160.2時間）、複合サービス事業（157.5時間）の順となっている。

また、総実労働時間の対前年比は、不動産・物品賃貸業（38.9%増）、その他のサービス業（5.6%増）、複合サービス事業（2.3%増）、学術研究等（1.8%増）、運輸業、郵便業（1.7%増）の5産業で増加し、飲食サービス業等（10.9%減）、情報通信業（9.3%減）、医療、福祉（6.5%減）、生活関連サービス等（5.8%減）、建設業（4.6%減）等の10産業で減少した。

次に、所定内労働時間についてみると、建設業が148.8時間で最も多く、次いで、運輸業、郵便業（148.0時間）、複合サービス事業（145.3時間）、学術研究等（143.0時間）の順となっている。

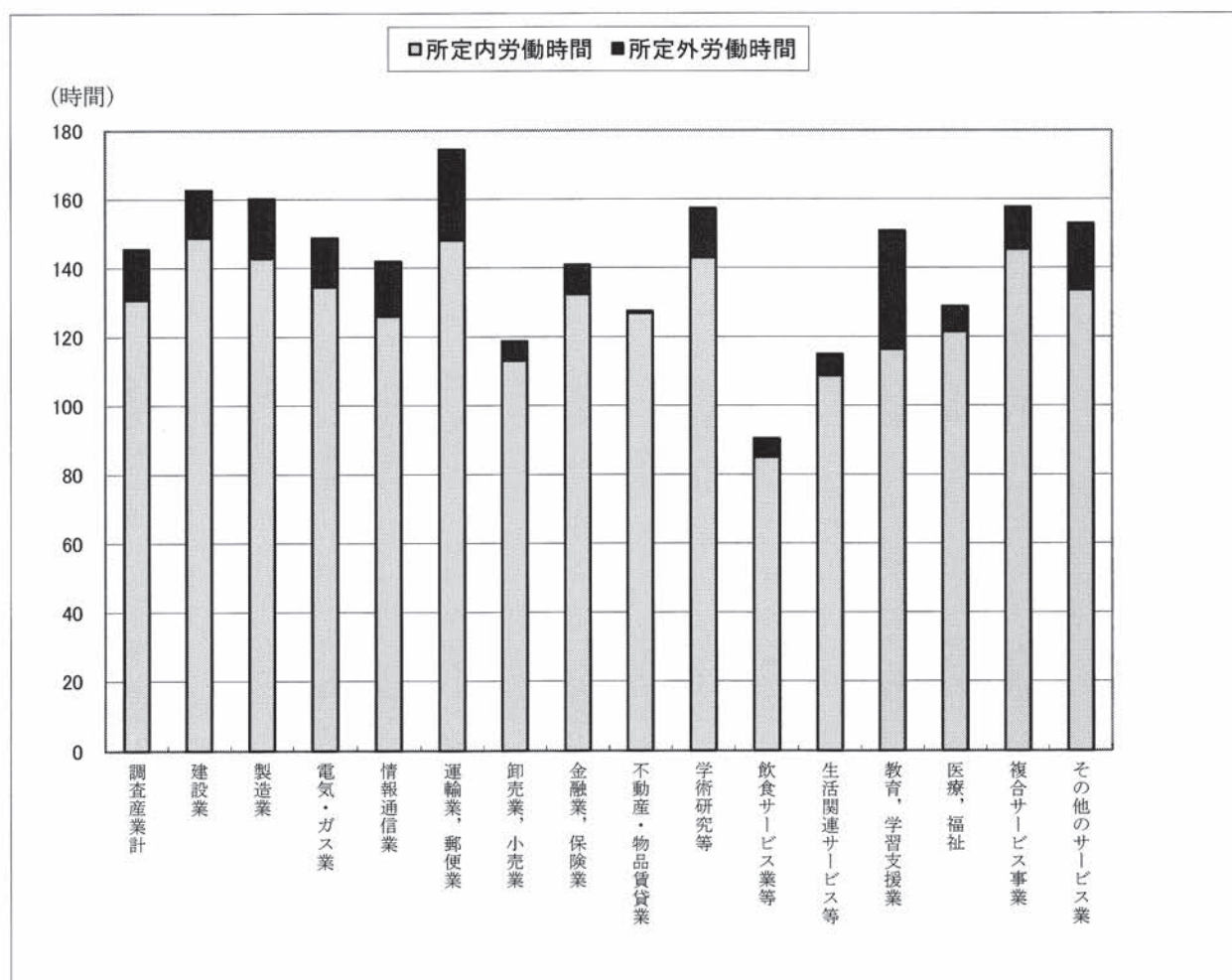
また、所定内労働時間の対前年比は、不動産・物品賃貸業（46.8%増）、その他のサービス業（4.1%増）、学術研究等（0.9%増）の3産業で増加し、情報通信業（13.3%減）、教育、学習支援業（10.8%減）、飲食サービス業等（10.7%減）、医療、福祉（6.8%減）、生活関連サービス等（5.7%減）等の12産業で減少した。

さらに、所定外労働時間についてみると、教育、学習支援業が34.3時間で最も多く、次いで、運輸業、郵便業（26.5時間）、その他のサービス業（19.2時間）、製造業（17.4時間）、情報通信業（15.8時間）の順となっている。

また、所定外労働時間の対前年比は、複合サービス事業（46.3%増）、教育、学習支援業（45.2%増）、情報通信業（39.8%増）、金融業、保険業（28.2%増）、その他のサービス業（16.6%増）等の8産業で増加し、不動産・物品賃貸業（89.4%減）、建設業（36.0%減）、飲食サービス業等（13.3%減）、電気・ガス業（8.4%減）、製造業（5.8%減）等の7産業で減少した。（第10表、第6図）

第6図 産業別総実労働時間数（1人平均月間労働時間数）

（事業所規模30人以上）



第3節 雇用

1 雇用の動き

常用労働者数は317,123人で、対前年比は1.5%減となった。

次に、産業別に常用労働者数の対前年比をみると、学術研究等(24.2%増)、運輸業、郵便業(3.1%増)、飲食サービス業等(1.8%増)等6産業で増加したのに対し、情報通信業(60.4%減)、教育、学習支援業(34.4%減)、不動産・物品賃貸業(4.4%減)等9産業で減少した。

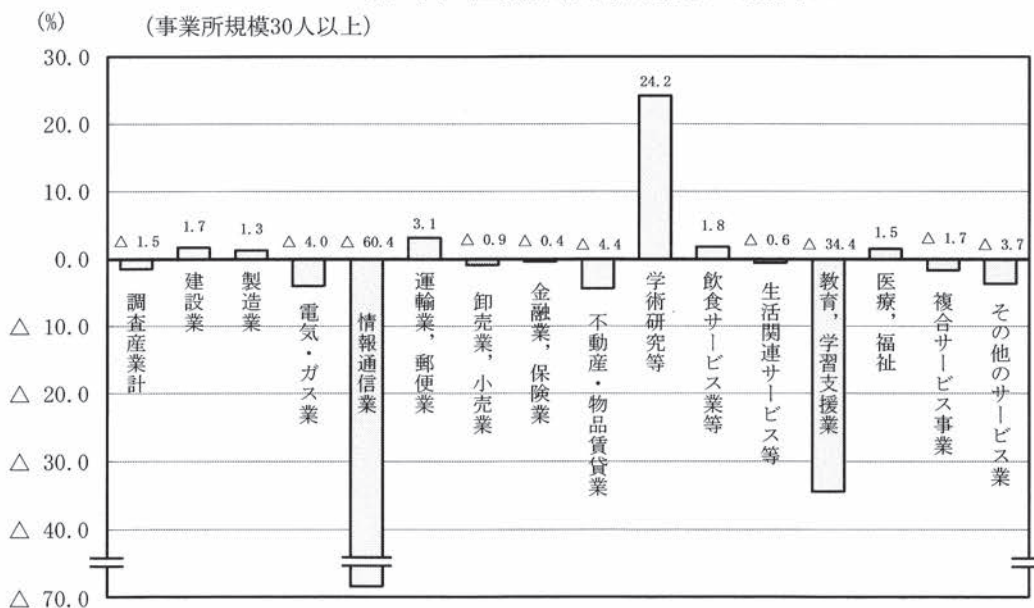
また、平成24年からの調査産業計および製造業の常用雇用指数の推移をみると、調査産業計は、平成26年に減少し、平成27年から29年は増加したものの、平成30年から再び減少した。一方、製造業は、平成25年に増加し、平成26年に減少したが、平成28年からは緩やかに増加している。(第11表、第7図、第8図)

第11表 産業別常用雇用の動き

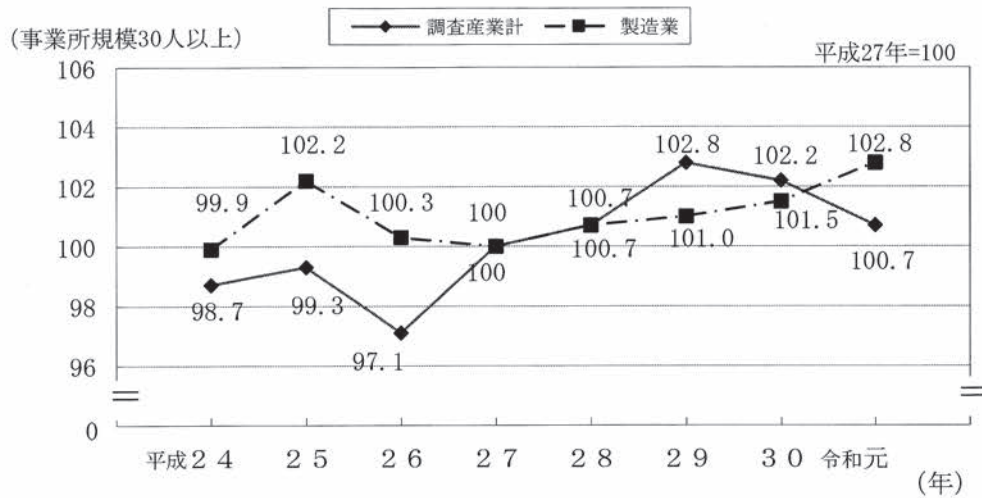
(事業所規模30人以上)

産 業	滋賀県						全国	
	令和元年 常用労働者 数	構成比		対前年比		対前年比		
		令和元年	平成30年	令和元年	平成30年	令和元年	平成30年	
	人	%	%	%	%	%	%	
調査産業計	317,123	100.0	100.0	△ 1.5	△ 0.6	1.3	0.4	
建設業	4,434	1.4	1.4	1.7	△ 3.5	3.1	0.0	
製造業	129,363	40.8	39.7	1.3	0.5	0.8	0.0	
電気・ガス業	1,417	0.4	0.5	△ 4.0	△ 7.5	△ 3.5	△ 2.5	
情報通信業	771	0.2	0.6	△ 60.4	38.1	0.8	0.2	
運輸業、郵便業	18,583	5.9	5.6	3.1	△ 14.4	0.8	0.2	
卸売業、小売業	33,807	10.7	10.6	△ 0.9	△ 1.3	0.1	0.5	
金融業、保険業	5,146	1.6	1.6	△ 0.4	12.8	0.7	△ 0.2	
不動産・物品賃貸業	1,198	0.4	0.4	△ 4.4	△ 38.7	2.8	1.5	
学術研究等	6,032	1.9	1.5	24.2	3.2	0.7	0.5	
飲食サービス業等	14,172	4.5	4.3	1.8	△ 0.1	3.2	△ 1.4	
生活関連サービス等	5,570	1.8	1.7	△ 0.6	△ 13.8	2.8	0.4	
教育、学習支援業	13,075	4.1	6.2	△ 34.4	0.0	0.6	6.6	
医療、福祉	58,466	18.4	17.9	1.5	0.0	1.6	△ 3.1	
複合サービス事業	1,203	0.4	0.4	△ 1.7	△ 0.3	△ 3.3	7.3	
その他のサービス業	23,890	7.5	7.7	△ 3.7	10.4	2.7	2.8	

第7図 産業別常用雇用指数の対前年比



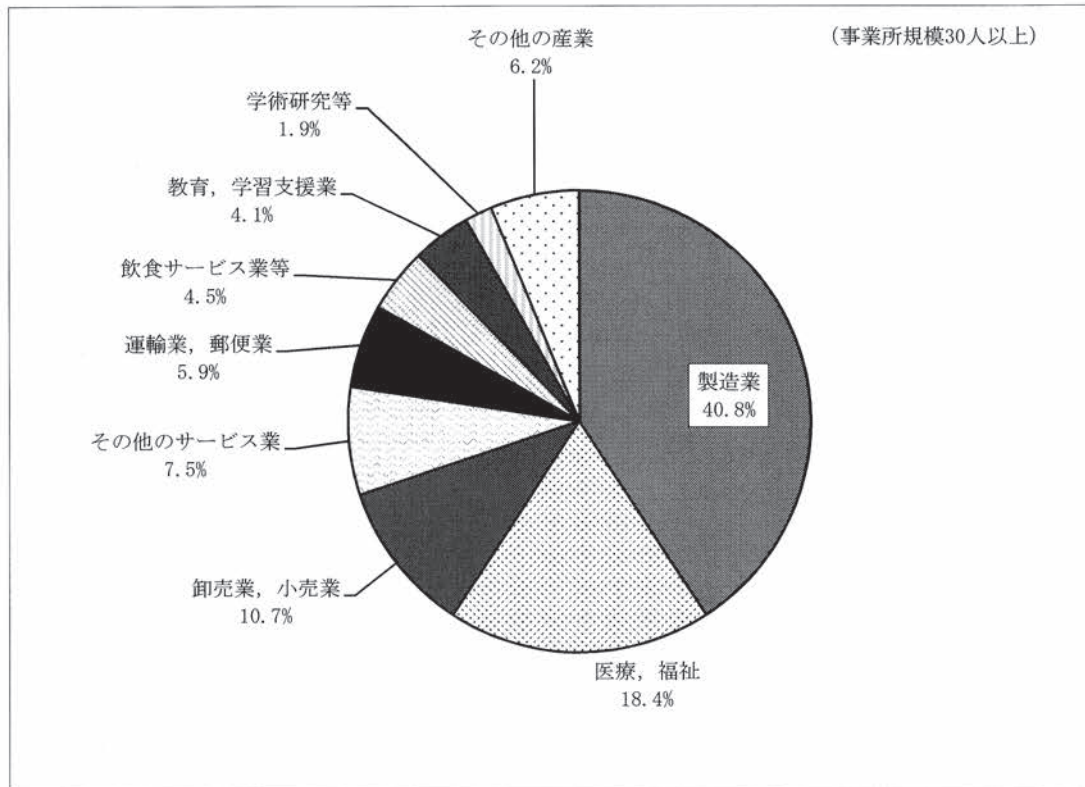
第8図 常用雇用指数の推移



2 産業別常用労働者数

常用労働者数を産業別にみると、製造業（40.8%）が最も大きい割合を占め、次いで、医療、福祉（18.4%）、卸売業、小売業（10.7%）、その他のサービス業（7.5%）、運輸業、郵便業（5.9%）、飲食サービス業等（4.5%）、教育、学習支援業（4.1%）、学術研究等（1.9%）、その他の産業（6.2%）の順となっている。（第11表、第9図）

第9図 産業別常用労働者数の構成比



3 労働異動の状況

労働異動率（常用労働者における月間の増加および減少労働者の月初労働者数に対する百分率）を調査産業計の月平均でみると、入職率1.60%、離職率1.60%で同率となった。

調査産業計で、入職率は1.60%と前年（1.67%）よりも0.07ポイント減となり、離職率は1.60%で前年（1.74%）よりも0.14ポイント減となった。

産業別では、入職率は生活関連サービス等が4.74%で最も高く、離職率は飲食サービス業等が4.14%で最も高くなっている。

月別労働異動率の推移をみると、入職率、離職率とも4月に大きく増加している。

（第12表、第10図、第13表、第11図）

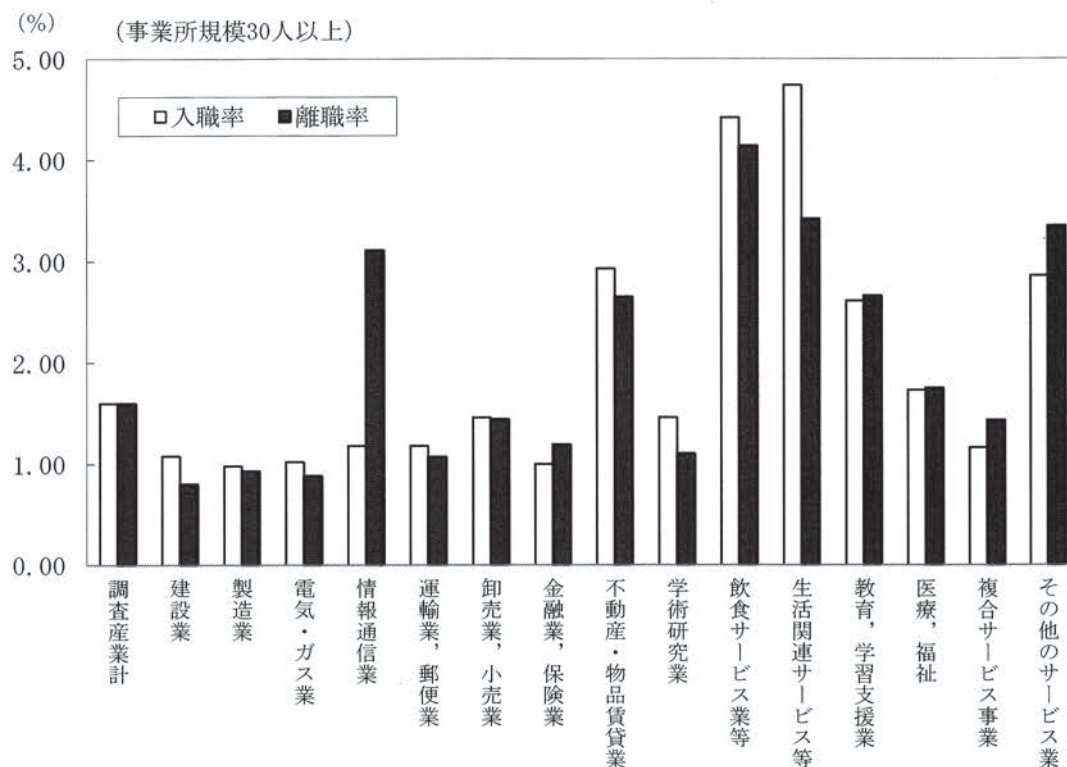
第12表 産業別労働異動率（年平均：月別異動率の単純平均）

（事業所規模30人以上）

（単位：%、ポイント）

産 業	入職率			離職率		
	令和元年	平成30年	前年差	令和元年	平成30年	前年差
調 査 産 業 計	1.60	1.67	△ 0.07	1.60	1.74	△ 0.14
建 設 業	1.08	0.99	0.09	0.80	1.19	△ 0.39
製 造 業	0.98	1.02	△ 0.04	0.93	0.97	△ 0.04
電 気 ・ ガ ス 業	1.02	0.25	0.77	0.88	1.20	△ 0.32
情 報 通 信 業	1.18	0.57	0.61	3.11	0.80	2.31
運 輸 業 ， 郵 便 業	1.18	1.36	△ 0.18	1.07	1.85	△ 0.78
卸 売 業 ， 小 売 業	1.46	1.40	0.06	1.44	1.57	△ 0.13
金 融 業 ， 保 険 業	1.00	0.86	0.14	1.19	1.08	0.11
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2.93	2.17	0.76	2.65	3.46	△ 0.81
学 術 研 究 業	1.46	1.73	△ 0.27	1.10	1.21	△ 0.11
飲 食 サ ー ビ ス 業 等	4.42	3.43	0.99	4.14	3.44	0.70
生 活 関 連 サ ー ビ ス 等	4.74	2.75	1.99	3.42	2.87	0.55
教 育 ， 学 習 支 援 業	2.61	2.29	0.32	2.66	2.21	0.45
医 療 ， 福 祉	1.73	1.62	0.11	1.75	1.80	△ 0.05
複 合 サ ー ビ ス 事 業	1.16	1.71	△ 0.55	1.43	1.68	△ 0.25
そ の 他 の サ ー ビ ス 業	2.86	4.45	△ 1.59	3.35	4.47	△ 1.12

第10図 産業別入職率、離職率



第13表 令和元年月別労働異動率

(事業所規模30人以上) (単位：%)

調査産業計	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
入職率	1.18	1.01	1.15	5.29	1.67	1.25	1.34	1.30	1.26	1.32	1.02	1.38
離職率	1.03	1.49	2.01	3.73	1.88	1.41	1.16	1.19	1.34	1.55	1.30	1.07

第11図 令和元年月別労働異動率

